

令和 8 年度 第 1 回
日高市障がい者総合支援協議会 会議録

会 議 の 名 称	日高市障がい者総合支援協議会
日 時	令和 8 年 6 月 26 日（金曜日） 13：30～15：30
場 所	文化体育館「ひだかアリーナ」 会議室 1
公開・非公開	公開
非 公 開 理 由	無
出 席 者	大沢宗明会長、萩原政行副会長、藤原きよみ委員、金川直美委員、眞鍋さゆり委員、宮木有香委員、四條美和委員、志村栄子委員、小口千春委員、倉持弘一委員、藤井常一委員、市村豊委員、山下ゆみ子委員
欠 席 者	丸谷康平委員
説 明 員	障がい福祉課基幹相談支援センター担当主幹 小嶋健一郎
事 務 局	障がい福祉課長 山下達也、同課基幹相談支援センター担当主幹 小嶋健一郎、主査 比留間敬太、主事 天崎亮二
傍 聴 者	1 人
所 管 課	福祉子ども部 障がい福祉課
議 題 及 び 決 定 事 項 等	<協議事項> （１）会長、副会長の互選について 会長は大沢宗明委員、副会長は萩原政行委員が選任された。 （２）委託相談支援事業者の運営評価等について （３）地域の関係機関によるネットワーク構築等について （４）第 8 期障がい者計画、障がい福祉計画／第 4 期障がい児福祉計画について （５）その他
	<報告事項> （１）日高市基幹相談支援センターの設置について （２）日高市手話言語条例に基づく取組について （３）医療的ケア児者部会の取組について

	<その他> (1) 令和8年度日高市障がい者創作活動合同作品展について
会 議 資 料	資料1 委託相談支援業者の支援状況 資料2ー1・2ー2 地域生活支援拠点等の整備について 資料3ー1 第8期障がい者計画、障がい福祉計画／第4期障がい児福祉計画について 資料3ー2 令和7年度日高市障がい福祉調査報告書 資料3ー3 第8期障がい者福祉計画等策定スケジュール(案) 資料4 基幹相談支援センターイメージ図 資料5 日高市手話言語条例に基づく取組について 資料6 医療的ケア児者部会の取組について 参考資料1 日高市障がい者地域総合支援協議会設置要綱 参考資料2 座席表 参考資料3 日高市障がい者地域総合支援協議会委員名簿 参考資料4 日高市地域生活支援拠点等事業実施要項
会 議 の 経 過	1 開会 2 あいさつ 3 議事 <協議事項> (1) 会長、副会長の互選について 互選により会長は大沢宗明委員が、副会長は萩原政行委員となった。 (2) 委託相談支援事業者の運営評価等について 意見、質問等なし。 (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等について 委員：部会など話し合う場について、今年度で開催予定はありますか。

	事務局：部会を開催するより前に各団体の長に集まっていた だいて協議を重ねる場を設けるところから始めていく予定 です。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステ ムの構築についても連動性がありますので、会議の場へ狭 山保健所の方に参加していただくことも検討しておりま す。 (4)第8期障がい者計画、障がい福祉計画／第4期障がい児 福祉計画について 委員：高次脳機能障がい支援を検討してほしい。災害避難時、 避難場所での待機場所について検討してほしい。 委員：安否確認、緊急時の連絡方法など詳細なマニュアルを 作成してほしい。手話言語条例が制定されたので、窓口で 相談しやすい体制を整えてほしい。 委員：避難所整備、学校と連携強化の体制を整えてほしい。 委員：日中一時支援、移動支援、生活サポート報酬が15年 以上変わらない。最低賃金や物価が上がっているため見直 ししてほしい。 委員：委託相談支援事業所が高麗川地区方面に集中し、高萩 エリアにはない。エリアごとに相談場所を整備してほしい。 委員：相談場所や制度について知らないという声が多い。啓 発事業や情報提供の方法を検討してほしい。 委員：難病、医療的ケアの方の災害避難、支援や避難計画を 想定してほしい。 委員：医療的ケア児者の進路先の選択肢が少ない。生活の場、 進路先を検討してほしい。 委員：就労に関して新規の相談が増えている。日々、協議し ながら支援に生かしたい。 委員：生成AIなど技術が発展している。新しいサービスや技 術を取り入れてもよいのではないか。 委員：精神障がい者の人数が増えている理由について教えて
--	---

もらいたい。

事務局：本日いただきました委員の皆様のご意見を踏まえ、次の会議には、素案を提示したいと考えております。なお、最後のご意見ですが、１つ目は発達障がいと精神障がいとして認められたことで一斉に手帳申請に至ったこと、２つ目として、うつ病により、申請する方が多いことが考えられます。日本はストレス社会ということで増加した要因と考えています。

(５) その他

委員：災害時、光過敏や化学物質過敏症など疾患のある方にとっての避難先情報の不足、また、避難全般について障がい者が発言する場があると良いと思うので検討してもらいたい。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。災害対応部局と情報共有させていただきます。

<報告事項>

(１)日高市基幹相談支援センターの設置について

委員：基幹相談支援センターのイメージの説明があったが、初めての相談を市役所が対応した場合、委託相談をしている事業所へ案内をしてくれるのか。また、事業所として対応するエリアに限度があるため、地区割を今後、協議会で検討するのか教えてもらいたい。

事務局：委託相談事業所を案内するかという質問ですが、現在、市役所に直接相談する割合は減少しています。地域のネットワーク、事業所の情報周知が進んでいるため、直接委託相談支援事業所に相談されるケースがほとんどです。情報をお持ちでない方が市役所へ相談に来られた際は、委託相談支援事業所の情報をお伝えしたり、情報を聞き取り、例えば児童相談であれば、「なずな」や「てらす」を紹介し

	たりする形で対応しています。なお、事業所の管轄エリアを地区割にした方が良いのではということについては、引き続き検討させていただきます。 委員：基幹相談支援センターの業務ですが、日高市内は若い相談支援員が多いので、専門的な立場で基幹相談支援センターに支援をしてもらいたい。障がいの虐待対応は、基幹相談支援センターや障がい福祉課が対応してもらいたい。 事務局：障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置しておりますので、虐待業務につきましては市の方で行います。 (2)日高市手話言語条例に基づく取組について 委員：手話言語条例についてですが、もっと身近に利用できるサロンのような場所があるとうれしいです。あと、相談方法について分からないという声を聞く機会が多いです。身近に相談できる方が地域にいてもいいのではと思います。 事務局：サロンは、市内で4団体が活動しています。聴覚障がいの方のサロン、高齢者の方のサロン開設は別途検討が必要になります。相談についてお困りの方がいれば、委託相談事業所にご案内をお願いいたします。その他として、社会福祉協議会が隔週で行っている心配ごと相談や市役所で行っている市民相談など相談場所がございます。 委員：手話についての意見がありましたが、今年9月から来年3月までの期間で手話講習会を開催します。ご希望があれば委員の皆さんもぜひ参加してみてください。手話サークルは高麗川南公民館で活動しています。今年の3月に手話カフェを開催しました。来年も3月に開催を企画していますので、ぜひ申込みしていただければと思います。 委員：去年、POMという当事者団体を発足しました。月に2回活動しています。1回はイベント、もう1回はフリートークを開催しています。フリートークについては障がいの
--	--

	有無にかかわらず参加できます。 (3)医療的ケア児者部会の取組について 意見、質問等なし。 4 その他 (1)令和8年度日高市障がい者創作活動合同作品展について 説明員：作品展については過去7回開催し、市もオブザーバーで、企画内容について助言などで参加しています。今年度も準備の段階から、協議の場に参加させていただきたいしております。今後、日程等は第2回日高市障がい者総合支援協議会にて報告させていただきます。 5 閉会
--	---